

(別紙3) 選定について

(1) 第1次審査(書類審査)

- ア 審査方法 令和5年度静岡県就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業委託先選定委員会事務局(障害福祉課)にて書類審査を行う。
- イ 審査基準 要項、趣旨及び形式等の項目を審査する。
- ウ 結果通知
不合格と認められた場合のみ 3月13日(月)午後5時までに連絡する。

(2) 第2次審査(プレゼンテーション)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、令和5年度静岡県就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業委託先選定委員による書類審査を行う。

なお、説明を補足する資料があれば、任意の様式により提出可とする。

- ア 審査方法
応募者によるプレゼンテーションを「令和5年度静岡県就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業委託先選定委員会」の委員6名が書面にて審査する。
- イ 審査基準 別紙審査表に基づき審査する。

(3) 結果発表

選定結果は、全ての企画提案者に文書により通知する。

なお、第1次審査に合格した応募者が1者であった場合、事務局において、別紙審査表2の各項目について応募書類に基づいた書面審査・採点を行い、その審査・採点内容について過半数の委員から同意を得たときは、選定委員会の招集は要しないこととし、事務局の採点を当該応募者の審査点とすることができる。

(別紙)

第2次審査 審査表

大項目	小項目	具体的な観点	評価
企画性	(1) 課題・ニーズの把握	ひきこもり相談体制の整備に関する市町の課題・ニーズを適切に把握して支援することができるか。	5・4・3・2・1
	(2) 市町、関係機関等とのネットワーク構築	市町、関係機関・団体とのネットワークの構築方法が具体的になっているか。	5・4・3・2・1
	(3) 相談支援のノウハウ	当事者・家族への相談支援に関するノウハウや資源を十分に有している又は活用しているか。	5・4・3・2・1
	(4) 団体独自の提案の企画	団体独自の提案が具体的で県の施策方針に合致した優れた企画になっているか。	5・4・3・2・1
信頼性 ・ 実効性	(1) 組織運営基盤	事業を実施できる組織運営基盤があるか。	5・4・3・2・1
	(2) 運営スタッフの充実	事業実行可能な運営スタッフが確保できているか。	5・4・3・2・1
	(3) 行政事業の受託実績	過去に行政事業の受託実績があるか。また、当該事業において効果的な成果を挙げているか。	5・4・3・2・1
	(4) 収支計画	見積書は適切に積算され、安定した業務運営を期待できるか。	5・4・3・2・1
合計点 (40点満点)			点
評価順位			位

※各項目を5点満点で評価

評価点	採点基準
5	特に優れている (委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる)
4	優れている (委託の趣旨以上の効果が期待できる)
3	普通 (委託の趣旨に合致している)
2	劣る (委託の趣旨を一部満たしていない)
1	著しく劣る (委託の趣旨を満たしておらず、効果を期待できない)